

瀬戸中学校部活動計画

伊方町立瀬戸中学校

1 本校の部活動は、本校の教育目標に則り、教育活動の一環として、課外指導の立場で実施する。

2 本校の部活動は、次の目標をもって実施する。

部員は、教師の指導のもとに

- ① 信頼ある人間関係によって結ばれた集団をつくる。
- ② 自主的、意欲的に取り組むことによって、自己の技能・体力・精神力を向上させる。
- ③ 豊かな自己充実を図るとともに、望ましい生活づくりに努める。

以上3点を目標にして活動する。

3 部の設置および構成は次のとおりとする。

(1) 次の部を設ける。

男子 バレーボール部

女子 卓球部

水泳部 (練習の主体を担うことができるスイミングスクール等に所属している者に限る)

(陸上競技、駅伝については、その都度各部より選手を選抜して構成する)

(2) 原則として全員部活動に所属することとし、教職員の全員が指導にあたる。

(3) 部の構成および新設・廃止については、生徒・保護者の意見・希望を参考にして年度末の職員会において決める。

(4) 入部については、保護者の同意を得、指導者の許可を得ることとする(入部届)。

(5) 各部には次の責任者をおく。

主将 1名 副主将 若干名

(6) 各部の活動や諸問題の解決のために次の会を設ける。

ミーティング(毎月1回程度開く)

4 部の活動および運営は次の通りとする。

(1) 部の活動計画を作成する。

(2) 次の時は、部活動を中止する。

- 毎週日曜日
- 毎週水曜日（学校行事等によって変更することもあり）
- 長期休業中の土・日曜日・祝祭日
- 学校行事等で行うことが困難な時

ただし、上記の時でも、校長が必要であると認めた場合に限り、活動してもよいこととする。

(3) 朝練習は、原則行わないこととする。

(4) 対外試合・練習試合については、指導者との協議のもとに計画し、校長が生徒のために必要と認めたものに限る。

(5) 活動費は、教育後援会費および生徒会費をもってあてる。

(6) 練習試合・対外試合はスクールバスを使用する。

(7) 練習の始めにウォームアップを兼ねてランニング等を行う。

(8) 年間活動時間は下記を原則とし厳守する。

○ 平日

- | | |
|--------------------|-------------|
| ・ 4月～新人総体 | 16:00～18:00 |
| ・ 新人総体～県小学校陸上運動記録会 | 16:00～17:30 |
| ・ 県小学校陸上運動記録会～少年式 | 16:00～17:10 |
| ・ 少年式～2月末 | 16:00～17:30 |
| ・ 2月末～3月末 | 16:00～18:00 |

○ 休日

- | | |
|----------|------------|
| ・ 週休日 | 8:30～11:20 |
| ・ 休業中の平日 | 8:00～11:05 |